

# 健康館

こども保健課 ☎382-2252 📠382-4187 ✉kodomohoken@city.suzuka.lg.jp  
 地域医療推進課 ☎382-9291 (☎327-5030(がん検診)) 📠384-5670 ✉chiikiiryosuishin@city.suzuka.lg.jp  
 ※両課とも、保健センター(〒513-0809 西条5-118-3)内にあり、受付時間は平日8時30分から17時15分までです。



## 教室

すずっこ子育てアプリ



対 象 市内に住民登録のある方      ところ 保健センター

費 用 無料      申込み・問合せ 電話でこども保健課(☎382-2252)またはすずっこ子育てアプリで

教室 / 対象	と き	内 容	受付開始日	定 員
離乳食コース 令和7年10月~12月 生まれの乳児の保護者	4月10日(金) 10時~11時30分	離乳食の進め方について、 栄養相談	3月27日(金)から (先着順)	22組
むし歯予防コース(乳児) 8~11カ月の 乳児とその保護者	4月30日(木) 10時~11時30分	むし歯予防の話、 ふれあい遊び	3月30日(月)から (先着順)	20組

※上記コースの予約は、アプリのみの受付となります。お問い合わせは、電話でこども保健課(☎059-382-2252)へ



## 健康診査

※幼児健康診査以外は個別通知がありませんので、ご注意ください。

### ■妊婦・産婦の方が受けられる健康診査

妊婦健康診査	妊娠中に14回、県内の協力産科医療機関で、公費負担で受けられます。
妊婦歯科健康診査	妊娠中に1回、市内の協力歯科医療機関で、公費負担で受けられます。
産婦健康診査	産後2回(2週間・1カ月)、県内の協力医療機関で、公費負担で受けられます。

・ いずれの健康診査も「母子保健のしおり」冊子中の健康診査票が必要ですので、お持ちでない場合は、こども保健課へお問い合わせください。  
 ・ 健康診査票に定められた項目以外の検査は、別途自己負担が生じます。  
 ・ 健康診査を受ける場合は、医療機関に予約が必要です。  
 ・ 妊婦・産婦健康診査を、県外医療機関で受診する方は、公費助成申請が必要です。  
 詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

妊娠・出産



### ■お子さんが受けられる健康診査

乳児健康診査	乳児期に3回(1カ月・4カ月・10カ月)、協力医療機関で、公費負担または一部公費負担で受けられます。「母子保健のしおり」冊子中の健康診査票が必要ですので、お持ちでない場合は、こども保健課へお問い合わせください。健康診査を受ける場合は、医療機関の予約が必要です。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。
幼児健康診査	幼児期に2回(1歳6カ月・3歳6カ月)、保健センターで、公費負担で受けられます。対象の方には、健診日などの案内を郵送します。健診日の変更を希望する方は、こども保健課へお問い合わせください。

乳幼児の健康診査



### ■新生児聴覚スクリーニング検査

新生児期の聴覚検査を、市内の協力医療機関で、一部公費負担で受けられます。「母子保健のしおり」冊子中の新生児聴覚スクリーニング検査費助成券を持って検査を受けてください。なお、市外医療機関で受ける方は、検査後90日以内の公費助成申請が必要です。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

新生児聴覚スクリーニング検査費用助成





## 相談

対 象 市内に住民登録のある方

と ころ 保健センター

相 談	と き	内 容	申込み
すくすく広場	4月24日(金)、5月22日(金) 9時30分～11時	育児相談・栄養相談・助産師による おっぱい相談(先着12人)・身体計測	不要
	※相談希望者は母子健康手帳を持参ください。 ※問い合わせ先は、こども保健課です。 ※状況に応じて、入館人数を調整する場合があります。		
健康・栄養相談	随時(予約制)	保健師・管理栄養士による生活習慣病 予防などの相談	電話で
	※お子さんに関する相談はこども保健課、それ以外は地域医療推進課へお申し込みください。		



## こんにちは赤ちゃん訪問

赤ちゃんがいるご家庭に、「こんにちは赤ちゃん訪問員」が訪問します。4月の対象は、令和8年2月生まれの赤ちゃんがいるご家庭で、3月下旬に案内を郵送します。訪問の内容は、市の子育てサービスの紹介、子育て情報の提供などです。費用は、無料です。事前アンケートをアプリから提出し、訪問による面談実施後、給付金の申請ができます。詳しくは、訪問の案内と共に送付される書類をご確認ください。

生後28日以内の方は、母乳相談もできる新生児訪問があります。ご希望の方は、こども保健課へお申し込みください。



## 予防接種

### ■MR(麻しん・風しん混合)ワクチン第2期(定期接種)

対 象 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの方

期 間 3月31日(火)まで

と ころ 実施医療機関(QRコード参照)

費 用 無料(対象期間内に1回)

持ち物 予防接種予診票、母子健康手帳、マイナンバーカード など

※予診票がない場合は、母子健康手帳と保護者・お子さんの本人確認書類を持参の上、地域医療推進課または地区市民センターで入手してください。

こどもの  
予防接種



### ■高齢者用(23価)肺炎球菌ワクチン(定期接種)

対 象 接種時に65歳の方(過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種していない方に限る)

期 間 65歳になった日から66歳になる前日まで

と ころ 実施医療機関(QRコード参照)

費 用 2,500円

※対象者で生活保護受給者は無料です。

持ち物 予診票、対象者通知、マイナンバーカード など

※対象者への通知は月ごとに行っています。

※4月から定期接種のワクチンが、23価ワクチンから20価ワクチンに変更予定です。

大人の  
予防接種



## 令和7年度鈴鹿市がん検診の結果が「要精密検査」の方へ

がん検診を受けて、「要精密検査」と判定されたら、精密検査を受ける必要があります。  
自覚症状がないがんもありますので、早めに医療機関を受診しましょう。